

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
1. 家庭や地域の教育力の向上	1. 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育及び幼児教育の支援	<p>核家族化による子育ての孤立解消のため、子育て支援センターや児童館を地域の子育て支援の拠点として、子育て中の親子が交流しながら悩みなどを語り合う場の設置や機会の充実を図ります。</p> <p>また、父親も子育てのパートナーとして子どもと積極的に関わることができるように、子育ての知識や技術を学ぶ機会を提供します。</p> <p>就学前における幼児教育の充実については、私立幼稚園やその保護者へ補助金交付等の支援を行うとともに、幼稚園と市の子育て支援施設との連携を促進していきます。</p> <p>また、ブックスタート等により絵本を通して赤ちゃんのことばと心を育むなど、乳幼児期から親子で本に親しむ習慣を身につけていきます。</p>	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父母で参加するパパママ教室を実施し、育児手技や知識を学ぶ機会の提供に努めた。</li> <li>○多胎交流会を開催し、多胎妊婦や親子が悩みなどを語り合う機会の充実に努めた。</li> <li>○3-4か月児健診に来所されたすべての乳児に対し、本に親しむため図書館利用申請書の配布と絵本の読み聞かせを実施した。</li> </ul>	A. 実施
				子育て支援課	<p>市内に3箇所設置している子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が交流しながら悩みなどを語り合う場の設置や機会を図った。</p> <p>また、にっしん子育て総合支援センターと保健センターが連携し、「子育て世代包括支援センター」を開設し、出産前後の子育ての相談窓口として運用している。</p>	A. 実施
				こども課	<p>利用者に対し幼稚園就園奨励費及び授業料減免補助金を給付することにより、利用者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の支援を行った。</p> <p>施設に対しては幼児教育の振興を目的とした私立幼稚園補助金を交付し、市内幼稚園における幼児教育の質の向上を図っている。</p> <p>私立幼稚園補助金の内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○園舎建築・遊具設置補助金</li> <li>○経常費（教育振興費・幼児教育研修費・預かり保育事業・障害児保育事業・創意工夫を生かした幼児教育事業・園舎新築等借入金利子補給）</li> </ul> <p>また、療育が必要な児童に対しては、子ども発達支援センターと連携し、児童それぞれに合った適切な幼児教育に努めた。</p>	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
1. 家庭や地域の教育力の向上	1. 家庭・地域の教育力の向上	地域の子どもの育成活動の支援 1-2	地域の子どもは地域で育むという観点から、子どもたちが地域で活躍できる場を設け、一人ひとりに役割を与え、その活躍を認めて褒める取り組みを支援していきます。 そこで、各地域の特色を活かしながら独自の事業を展開している家庭教育推進委員会に対して継続して事業委託を行うとともに、関係者のスキルアップを目的とした講演会を開催するなど、組織運営やそれぞれの事業に対する支援を行います。 また、地域の伝統行事などを活かした多世代・異世代交流を推進し、伝統文化を継承する機会を設けるとともに、ものづくりの継承と発展を目指し、体験学習講座として「少年少女発明クラブ」を実施し、子どもの育成を図っていきます。 青少年問題協議会では、関係行政機関が相互に連絡調整、情報交換を行いながら、あいさつ運動等により青少年の健全育成を図っていきます。	生涯学習課	○小学校区ごとで実施している家庭教育推進委員会活動の支援を継続して実施した。 ○ものづくりや科学に親しむ体験型講座として、小学校4年生から6年生を対象に「少年少女発明クラブ」を実施した。 ○青少年問題協議会を開催し、関係行政機関が相互に連絡調整、情報交換を行った。 ○家庭教育や青少年教育の充実を図り、講演会の開催など学習の機会を設けた。 ○学校を核とした地域づくりのために、地域学校協働活動の推進に向けて関係部署と情報交換を行った。（再掲3-6）	A. 実施
1. 家庭や地域の教育力の向上	1. 家庭・地域の教育力の向上	放課後の子どもの居場所づくり 1-3	放課後の安全で安心な子どもの居場所をつくり、学習や様々な体験活動の機会を創出する取り組みとして、「放課後子ども教室」の環境を整えていきます。併せて、留守家庭児童対策事業として実施している放課後児童健全育成事業との連携を図り、すべての子どもが地域で健やかに育まれる環境の充実を目指します。	子育て支援課	平成29年度から、市内全9小学校内で放課後等を安全・安心に過ごすことを目的として、「放課後子ども総合プラン」を実施した。「放課後子ども総合プラン」とは、保護者が労働などにより養育できない児童に対して適切な遊びおよび生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、学習や活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を、共通の活動場所で共通のプログラムを一体的に行うものである。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	特色ある学校づくり 2-1	学校の独自性を確保し、それぞれの地域性や教育活動の経緯に基づき、地域の市民を講師やボランティアなどとして招いたり、地域社会や身近な自然に働きかける体験活動などを通して、地域社会や自然のしくみ、自分たちのかかわりについて考え、生きる力を育むなど、各校が特色ある学校づくりを推進していきます。	学校教育課	○教科書を読むだけでは学べない体験活動的な農作物作り、地域民族芸能、自然保存などを継承する方々とのコミュニケーションを通じて、地域社会について学ぶことができた。	A. 実施
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	個に応じた指導の充実 2-2	確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、小学校に、1・2年生の集団への適応指導を担当する低学年指導補助教員及び、学年に関係なく担任と連携して授業を行う少人数指導補助教員を、小学校及び中学校に、学力面での支援が必要な児童・生徒を指導する学習指導補助員を配置し、また、昨今の国際化に伴う帰国児童生徒、外国籍の子どもへの対応などの日本語指導員の配置も併せて行うなど、個に応じた指導体制の充実を進めています。 さらには、大学との連携を図り、将来教職に就くことを希望している学生を学校現場に派遣し、子どもたちへのきめ細やかな指導のサポートを行うとともに、学生自身の将来教員としての資質向上につなげていきます。	学校教育課	○配置した低学年指導補助教員（小学校）、学習指導補助教員及び少人数指導補助教員が担任と連携することにより、確かな学力や健やかな心身を育む教育を、また、必要に応じて日本語指導員の配置を行うことで、個に応じた指導を支えることができた。 ○将来教職に就くことを希望している学生を学校教育支援学生サポーターとして学校に配置することで、学習指導を支援したり、放課に共に体を動かし遊んだりと、子どもの目線で寄り添うことで児童生徒の学校生活を支えることができた。また、教員を目指す学生自身の資質向上につながった。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	特別支援教育の推進 2-3	<p>障害や疾病等で支援を必要とする子どもが適切な教育的支援が受けられるように、個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援学級補助教員や介助員の配置を進め、個別の支援体制の充実を図っていきます。一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障害のある者と障害のない者が共に学ぶしくみ（インクルーシブ教育システム）の構築を進めます。</p> <p>また、各学校の特別支援教育コーディネーターがより機能的に動けるように、特別支援教育コーディネーター後補充の職員を配置していきます。</p> <p>さらに、大学との連携を図り、特別支援教育巡回指導事業を委託するなど、大学の専門性を活かした取り組みを充実させていきます。</p>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級に在籍する児童生徒の学習指導や学級運営を補助するため、また、特別な支援を必要とする児童生徒の集団生活適応指導をするため、特別支援学級運営補助員及び介助員を配置した。また、特別支援教育コーディネーターが研修会に出席したり、外部機関と連携したりして、役割を果たせるよう、特別支援教育コーディネーター後補充員を必要に応じて配置した。</li> <li>○鳩山女学園大学に特別支援教育巡回指導事業を委託し、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の教育的なニーズに応じた支援を行った。また、同大学に臨床心理相談事業を委託し、教職員、保護者及び児童生徒に臨床心理等の専門家の観点から、指導助言を受けられる機会を設けた。</li> </ul>	A. 実施
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	読書活動の推進 2-4	学校図書館の図書については、文部科学省が定める基準による図書冊数を目指すとともに、学校図書館に図書館補助員を配置することにより、蔵書管理や貸出・返却、図書館を活用した授業の補助等を行い、読書活動の推進を図っていきます。また、読み聞かせや朝読書の時間を設けるなど、図書を活用し、子どもが読書に親しむ習慣を身につける取り組みを推進します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省が定める基準による図書冊数を目指し、子どもが読書に親しめ、また、授業で行う下調べ学習に有効な図書を選書した。（平成30年度末蔵書率95.3%）</li> <li>○学校図書館に配置している学校図書館運営補助員は、図書と児童生徒をつなぐ役割を果たした。また、貸出・返却を始めとする蔵書管理を行う学校図書館情報管理系统により、円滑な図書館運営を支えることができた。</li> </ul>	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進 2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	2-5 キャリア教育の推進		小学校及び中学校において、愛知県の委託事業などを利用し、子どもたちに様々な体験活動を経験させていきます。特に中学校では2年生を対象に、地域の職場や事業所での体験を通し、働くことの喜びや厳しさなどを学び、地域の一員としての自覚や、社会に役立つ大切さなどを実感させていきます。	学校教育課	○県委託事業である「キャリアスクールプロジェクト」において、発達段階に応じた学習目標を設定し、職業人から仕事のやりがいや働く意義について話を聴いたり、職場体験等を実施した。	A. 実施
				生涯学習課	○キャリア教育の充実を図り、自己肯定感を高める取り組みとして、子ども達が自ら考える企画・運営事業の実施に向けて調査研究した。	A. 実施
2. 学校教育の推進 2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	2-6 部活動の環境の充実		地域や大学等の連携により、外部講師を招聘し、教職員の負担軽減を図るとともに、子どもたちのゆとりある生活と、家庭の日（毎月第3日曜日）の家族と過ごす時間の確保や地域活動への参加等の促進に配慮しながら、部活動の環境の充実を推進していきます。	学校教育課	○外部講師を招聘し部活動を行うことにより、外部講師の専門性の高い技術を活用し指導することで、技術指導の不足による負担、校務と部活動を両立するための時間管理をしやすくすることで教員の負担軽減を図った。 ○愛知地区部活動検討委員会が部活動日の一定の基準を設けたことで、子どもたちのゆとりある生活と、教員の長時間労働解消の一助となった。	A. 実施
2. 学校教育の推進 2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	2-7 道徳教育の推進		価値観が多様化している今、道徳心を育てるためには、学校現場における道徳の授業の充実は欠かせません。各小学校及び中学校では、道徳教育推進教師を校務分掌上で割り当て、計画的な道徳教育に取り組んでいきます。また、授業だけではなく、地域・家庭でも規範意識を育てるために、PTA活動などを通して保護者や地域の大人が子どもたちと共に活動する機会を充実させていきます。	学校教育課	○各小学校及び中学校では、道徳教育推進教師を校務分掌上で割り当て、計画的な道徳教育に取り組んだ。また、授業だけではなく、地域・家庭でも規範意識を育てるために、PTA活動などを通して保護者や地域の大人が子どもたちと共に活動する機会を充実させた。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	豊かな体験の場づくり 2-8	市内には、敷地内に学校林や教材園がある学校や、敷地の隣に優良な農地がある学校もあり、子どもたちはこれらを利用して様々な自然体験活動を行っていきます。 また、福祉実践教室や乳幼児ふれあい体験事業を通し、豊かな心を育んでいきます。	学校教育課	○学習林での里山活動や学習園での栽培活動、校内花壇の整備及び田植え、稻刈体験やたけのこ掘り等を実施した。 ○福祉実践教室を全校で実施した。また、乳幼児ふれあい体験事業を日進西中学校で実施した。	A. 実施
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成	食育や地産地消の推進 2-9	望ましい栄養や食事の摂り方を学習するため、栄養教諭、学校栄養職員による栄養指導を実施します。また、小学生の給食センターの見学会や中学生の職場体験の場の提供、伝統的な郷土料理・行事食を取り入れた献立の実施、小中学生とその保護者等を対象とした献立コンクールの実施を通して、子どもたちの給食への関心を高めるよう努めています。これに併せて「朝食を食べない児童生徒ゼロ」を目指して、栄養バランスのとれた食生活や「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣の重要性についても啓発していきます。 また、積極的に県内産の農畜水産物や市内の農産物を使用し、給食を通じて地産地消を進めていきます。さらに、週5日のうち4日を米飯とするなどして、和食の良さを子どもたちに伝えています。	学校給食センター	○望ましい栄養等の摂り方の学習については、栄養教諭、学校栄養職員により小学3・5年生中学1年生を対象に学校給食指導及び栄養指導を行った。 ○子どもたちの給食への関心を高めるため、市内小学生を対象とした見学会の受入れ、市内中学生を対象に調理、配食作業を体験する職場体験の場の提供し、全国給食週間、食育週間等を通じての郷土料理、季節にちなんだ料理等への献立取りや、児童・生徒の嗜好や意見に耳を傾ける献立コンクールを実施し、優秀作品を献立として採用し、給食への魅力アップに努めた。 ○規則正しい生活習慣、朝ごはんの重要性については、栄養指導、給食だより等を通して啓発した。 ○地産地消への取組は、市内産農産物をJAあいちと連携し旬の野菜を中心に市内産を使用し、県内産の農畜産物は、年間を通して野菜、豚肉、卵、牛乳等の使用の拡大に努めた。 また、週4回以上を米飯とし市内産あいちのかおりを使用し、一汁二菜の和風献立を基本とした給食を提供し、和食に興味を持たせた。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	学校施設の整備及び充実  3-1	「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の整備及び充実を図っていくとともに、学校施設及び設備の適切な維持管理や計画的な修繕及び改修を実施していきます。  また、国や県の動向を踏まえながら、ＩＣＴ機器などの教育環境の整備を行うとともに、情報セキュリティの確保を図っていきます。	教育総務課	○学校規模等の適正化については、児童生徒数の適正な把握が重要との考えから、従来5年ごとに実施していた人口推計を3年ごとに短縮し、平成25・26年度、平成28年度、令和元・2年に適正規模等検討委員会を開催し、学校規模等適正化の検討を行った。また、平成24年度に策定した「基本方針」の見直しを令和元年度に実施した。 ○近年の猛暑対策として普通教室へのエアコン設置や、便器の洋式化を含めた校舎トイレ改修を進めた。また、老朽化対策として校舎の外壁改修を進めた。 ○令和2年度実施の新学習指導要領を見据え、普通教室やパソコン教室へのタブレット端末導入を進めた。また、「日進市小中学校情報セキュリティポリシー」の周知や暗号化ＵＳＢメモリの導入など情報セキュリティの確保に努めた。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	子どもたちの安全の確保  3-2	<p>登下校時における安全対策として、市の防犯アドバイザーによる学校内及び学校周辺の巡視・指導や、通学路の危険箇所や交差点などで子どもたちを安全に通学させるための交通指導員の配置を実施します。併せて、いざという時に子どもたちが駆け込む事の出来る「こども110番の家」の充実等に努め、見守りボランティア活動等、保護者や地域住民の協力も得ながら、登下校時の子どもの見守りを推進していきます。</p> <p>また、交通安全、防犯、防災に関する安全教育や、通学路の安全点検とそれに基づく通学路の安全対策を、関係機関や地域とも連携しながら実施していきます。</p>	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の防犯アドバイザーによる学校内及び学校周辺の巡視について、登校日は原則毎日実施した。</li> <li>○見守りボランティアを実施する団体に対して、継続して活動いただけるよう支援を行った。</li> <li>○保育園、幼稚園において警察と連携した交通安全教室を実施し、就学後を見据えた交通安全教育を実施した。</li> </ul>	A. 実施
				学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路の危険箇所や交差点等で児童生徒に登下校指導を行う交通指導員を29名配置した。</li> <li>○登下校時の安全対策として「こども110番の家」の設置を行った。（令和2年3月時点483件）</li> <li>○各学校にスクールガード推進員を指定し、スクールガードによる登下校の見守り活動等を行った。</li> </ul>	A. 実施
2. 学校教育の推進	3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	切れ目のない学びの確立  3-3	<p>「幼・保・小連絡会」や「小中連絡会」、「中高連絡会」を開催し、校種間の連携を図るとともに、竹の山小学校及び日進北中学校をモデルケースとして、小中連携教育の推進を図っていきます。</p> <p>また、障害や疾病等で支援を必要とする子どもたちについては、就学前の幼稚園・保育園のときから担任の先生、子ども発達支援センターと教育委員会が連絡を取り合い、就学にあたっては本人と保護者の意見を尊重の上、その子の発達段階に適した就学形態を進めることで、学校生活が安心して送れる環境を提供していきます。</p>	学校教育課	○障害や疾病等で支援を必要とする児童生徒については、「幼・保・小連絡会」や「小中連絡会」での連携や、幼稚園・保育園の担任及び子ども発達支援センターと連絡を取り合い、また、就学相談を通じて本人及び保護者の意見を尊重して、発達段階に適した就学指導を行った。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進	3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	いじめ防止対策の推進 3-4	「日進市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処にかかる取り組みを学校のみならず、家庭、地域と連携して進め、大人一人ひとりが日頃から子どもが発信する小さなサインを見逃さず、全ての子どもが尊厳を保ち、健全な人間として成長することができる社会の実現を目指します。 また、重大事態が発生した際に、教育現場とは異なる目線で、事態の真相を見極めるための「第三者機関」である「重大事態発生時調査委員会」を市長部局の附属機関として設置しています。	学校教育課	○いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処について、家庭、地域、学校及び市が連携して取り組みを進められるように、「日進市いじめ防止基本方針」に基づき、日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止対策推進協議会を開催した。また、「重大事態発生時調査委員会」を開催し、小中学校のいじめの状況の説明及び重大事態発生時の対応の流れについて確認を行った。	A. 実施
2. 学校教育の推進	3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	教育相談体制の充実 3-5	小学校及び中学校に愛知県が配置するスクールカウンセラーと本市が雇用するスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、専門的な立場から、子どもたちや保護者にアドバイスを行っていきます。 また、教育支援センターにおいては、不登校児童生徒への教育、家庭訪問など学校復帰への支援を推進していきます。	学校教育課	○スクールカウンセラーを市内中学校5校に配置し、小学校は拠点校として3校に配置し、他の学校へは巡回により実施した。 ○スクールソーシャルワーカーを3名配置し、児童生徒やその家庭が抱える問題に対して支援を行った。 ○心の教室相談員を市内中学校5校に配置し、児童生徒の身近な第三者的な立場で相談に応じた。 ○教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の学校復帰への支援、学習指導、児童生徒や保護者の相談等を行った。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
2. 学校教育の推進 3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	地域とともにある学校づくり 3-6		<p>学校評議員制度を活用し、地域の方々から学校に対するアドバイスをいただくとともに、おやじの会や学校ボランティア等と協力して学校の整備を行っていきます。</p> <p>また、学校施設を子ども会や本市の特徴でもある家庭教育推進委員会、自治会などの地域活動団体に開放することで、地域の教育力の向上やまちづくりの活動に資するとともに、市民のスポーツ活動の場としても提供することで、地域コミュニティの核となる学校づくりを進めていきます。</p>	学校教育課	○学校評議員制度を活用し、地域の方々から学校に対するアドバイスをいただくとともに、おやじの会や学校ボランティア等と協力して学校の整備等を行った。	A. 実施
				生涯学習課	○学校を核とした地域づくりのために、地域学校協働活動の推進に向けて関係部署と情報交換を行った。（再掲 1-2）	A. 実施
2. 学校教育の推進 3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	就学・修学支援体制の充実 3-7		<p>経済的理由で就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対し、給食費や通学用品費、校外学習費等の公費負担を行うなど、就学支援体制の充実を図っていきます。</p> <p>また、高等学校等に通学する生徒の修学支援のため、経済的理由により修学困難であると認められる学力良好な生徒を対象に修学資金の補助を行い、教育の機会均等及び社会に役立つ人材の育成を目指します。</p> <p>併せて、私立高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特に負担の大きい入学納付金についての補助を実施します。</p>	教育総務課	○平成25年度からは、保護者負担の大きい入学納付金を対象とした私立入学納付金補助制度、平成28年度からは、経済的理由から修学困難な学力良好な生徒を対象とした修学資金補助制度を新設した。また、修学資金補助制度の学力要件の廃止を含めた私立入学納付金補助制度との一体的な見直しを行い、令和元年度から修学助成制度を新設した。	A. 実施
				学校教育課	○就学援助制度により、給食費や通学用品費、校外学習費等の公費負担を行った。卒業アルバム費について、補助対象費目に追加した。（要保護者を除く。）	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
3. 生涯学習の推進	4. 学びを支援する体制の充実	生涯学習システムの充実 4-1	「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に、市民の生涯学習のきっかけづくりの講座として「にっしん市民教室」を開催するとともに、高齢者の「生きがいづくり」「居場所づくり」の場として「いきいきシルバースクール（高齢者学校）」を開催します。 また、生涯学習人材バンク「まちかどネットワーク」を運営し、技能や知識を持った地域の人財を発掘すると共に、「学びネットあいち」を活用することにより、市民主体の自走する生涯学習システムの充実を図ります。	生涯学習課	○年間を通じて学べる「にっしん市民教室」を実施した。 ○仲間と交流しながら学べる「シルバースクール」を開校した。 ○地域の人材を発掘するとともに、市民の企画を取り入れた多様な学び場となる「市民企画講座」を開催した。 ○人財発掘のため、「まちかどネットワーク」を運営した。	A. 実施
3. 生涯学習の推進	4. 学びを支援する体制の充実	高校・大学と地域の交流促進 4-2	高校においては、特に地域との交流を図り、ボランティア活動などを通して、生徒が地域社会の一員として認められ、活躍できるよう支援していきます。 大学との連携においては、市内外の大学と連携し、各大学の特長や専門性を活かした「大学連携講座」や、大学の人材・施設を使って地域の知的資源を有効活用し、子どもたちの知的好奇心を高める学びの場である「子ども大学にっしん」を開催します。 また、学生ボランティアの活動と生涯学習を結びつけることができるよう、情報提供や活動場所の創出を図り、学生との交流・協働を促進します。	生涯学習課	○9大学（名古屋学芸、名古屋外国語、中部、楣山女学園、愛知学院、名古屋商科、愛知淑徳、名城、愛知東邦）と連携し、「子ども大学」「大学連携講座」を実施した。 ○中部第一高等学校と連携し、「発明クラブ」のアウトリーチ企画講座を行った。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
3. 生涯学習の推進	4. 学びを支援する体制の充実	図書館サービスの充実  4-3	<p>多様な図書館サービスの充実を図るため、レファレンスサービスの強化や職員研修の充実、来館が困難な利用者のための配本事業や図書館ボランティアの養成などを行います。</p> <p>市民ニーズに沿った施設運営を行い、利用者のさらなる読書活動の意欲を推進するためのポイントサービスの実施や、幼い子ども連れの保護者が気兼ねなく利用できるような取り組みを行うとともに、生涯学習活動の拠点となるような滞在型の図書館を目指していきます。</p> <p>特に、平成29年度からは、「子ども読書活動推進計画」の策定にあわせ、0歳から18歳までの子どもたちが、本を生活の中で身近に感じ、積極的に読書活動を行うことができるよう、図書館が中心となって様々な取り組みを推進します。</p> <p>また、大学との連携を推進し、図書館資料の充実や大学図書館の地域への開放等を図っていくとともに、小学校及び中学校の図書館との連携を図り、学校教育活動に資する資料の配達を行うなど、子どもたちの読書活動を支援していきます。</p> <p>その他、事業者との連携として、雑誌スポンサー制度などを活用し、雑誌を寄付していただくことで事業者の社会貢献活動を支援するとともに、図書資料の充実を図っていきます。</p>	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館サービス向上のための職員研修への参加及びボランティア養成講座を開催した。また、ポイントサービスを実施することで、利用者の読書活動の意欲を推進させた。</li> <li>○配本事業は、配本サービスの充実を図るために市内公共施設への配本・回収を実施し、平成29年度には市内商業施設へ返却ボックスの設置、平成30年度には市内公立保育園9園で配本・回収を開始した。</li> <li>○子ども読書活動推進計画では子どもの読書意欲向上のため、ビブリオバトルや図書館閉館後の館内ツアーを開催した。また、乳幼児や小学校低学年向けの親子が一緒に参加できるおはなし会や人形劇などのイベントを開催した。</li> <li>○大学との連携により、小学生向けのイベントを実施したり、大学図書館との相互貸借事業により図書資料の充実を図った。</li> <li>○小中学校の図書館との連携を図るため、調べ学習などに活用する資料の配本を行い、また、学校図書担当者との意見交換を実施した。</li> <li>○図書資料の充実を図るため、選書会議によるバランスのとれた蔵書構成に努め、また、子ども選書体験会を開催し、子どもの目線での蔵書を増やし、ティーンズコーナーの充実を図った。</li> <li>○雑誌スポンサーをホームページ等で募集し、事業者からの雑誌の寄付を受けることにより他の図書資料の充実を図った。</li> </ul>	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
3. 生涯学習の推進	5. 文化の振興	1. 芸術文化の振興 5-1	市民会館で実施されている自主文化事業を多様化し推進するとともに、市民の芸術文化に対する関心を高め、また日本の伝統文化の心を育むため、各種団体の活動を援助し、「にっしん文化祭」や「日進市民美術展覧会」など市民の芸術鑑賞と参加の機会を多くします。そのために、「まちなかギャラリー」の実施や「あいちトリエンナーレ」のサテライト会場での協力をを目指し、市民が芸術に気軽に参加できる環境を整えていきます。 また、「夏休みこども絵画教室」、「子どもアート展」など、子どもたちの文化活動を振興する事業を推進します。 さらに、民俗芸能発表会を開催し、本市の伝統文化の継承を行う機会を設けていきます。	生涯学習課	○市文化協会をはじめとする団体の活動を支援した。 ○各種文化団体等と連携して行う「文化祭」「ヤングフェスタ」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施した。 ○個人やグループで気軽に作品を展示できる場を提供するため「まちなかギャラリー」を開催した。 ○本市の伝統文化を継承する機会として、民俗芸能発表会を開催した。	A. 実施
3. 生涯学習の推進	5. 文化の振興	文化財の保護・活用 5-2	生涯学習や文化財保護活用の拠点として、江戸時代に建造され、地域の歴史を現在に伝える歴史的建造物である「旧市川家住宅」を保存活用していきます。 また、本市の特徴的な文化財である「猿投窯」等、地域固有の歴史を理解する上で欠かすことのできない埋蔵文化財が開発予定地に所在する場合には、適切に記録保存措置を講じています。	生涯学習課	○「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、古民家の雰囲気を生かした講座やコンサート等を開催した。 ○開発予定地の埋蔵文化財の有無を確認するために、金萩遺跡・I-9号窯跡・I-G-10号窯跡の試掘を行った。	A. 実施

## 日進市教育振興基本計画 取組状況一覧

基本目標	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	取組実績	実施状況
3. 生涯学習の推進	6. 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの普及・振興 6-1	<p>だれもが取り組みやすく参加できるレクリエーションスポーツを取り入れ、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充するとともに、ウォーキング大会や体力テスト等のスポーツイベントへの積極的な参加を呼びかけ、多くの市民がスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。</p> <p>「ライフスポーツ体験会」や「レクリエーションスポーツまつり」等、市民が気軽に参加できるスポーツイベントを通して、レクリエーションスポーツを紹介し、市民のスポーツ実施率を高めていきます。</p> <p>また、地域ぐるみの取り組みを推進させるため、総合型地域スポーツクラブの活動を充実・発展させていきます。</p>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種スポーツ団体等と連携して行う「スポーツ体験会」「ポールゲームフェスタ」「レクスボマツリ」「スポーツフェスタ」「愛知池駅伝」を実施した。</li> <li>○「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援した。(再掲 6-2)</li> <li>○学校体育施設の活用やスポーツ施設の修繕等を行った。</li> </ul>	A. 実施
3. 生涯学習の推進	6. 生涯スポーツの推進	スポーツ組織の活動支援 6-2	<p>市内スポーツ団体の体育協会やレクリエーション協会との連携を強化し、団体の支援・育成を図るとともに、各種スポーツの専門的な知識・技能を有する指導者を養成するセミナーを実施して、市民ニーズに対応できる指導者を育成し、救急救命講習会への参加を呼びかけるなどスポーツにおける安全の確保も行っています。</p> <p>また、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを通じた学びを推進していきます。</p>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種スポーツ団体（体育協会、レクリエーション協会等）の活動を支援した。</li> <li>○「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援した。(再掲 6-1)</li> <li>○レクリエーション協会の設立35周年記念事業として、パラリンピック種目に因んだ「室内ペタンク市民大会」の開催を支援した。</li> </ul>	A. 実施